# 臨時休園に係る子どもの受け入れについて 期間延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症について、4月30日時点において三重県内では少し落ち着いた傾向にあるものの、依然として予断を許さない状況にあり、「感染拡大阻止緊急宣言」は継続中の事態となっています。

本附属学校園におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応として、幼児の健康・安全を第一に考え、臨時休園の期間を5月7日(木)から31日(日)まで延長することとなり、保護者の皆さまにおかれましては、一層のご理解とご協力をお願いするところです。

一方で、保護者の就労等の事情により、幼児の監督者の確保に困難をきたしているご家 庭もあることから、下記のとおり受け入れの期間延長を実施します。

記

### 1 内容

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休園であることを踏まえ、休園期間中は原則自宅で過ごすこととします。しかしながら保護者の就労等により、仕事の調整や近親者への依頼など、可能な限りの手立てを講じても、子どもの安全確保が困難な状況となる日に限って、在園児の幼稚園での受け入れを実施します。

#### 2 受け入れ時のお願い

- ・預け入れにあたっては、可能な限り仕事の調整や近親者等への依頼などの手立てを 講じてください。
- ・預ける日数や時間については、上記の措置を講じた上、必要な日時に限定していた だくようお願いします。
- ・幼稚園内での感染リスクも皆無ではないことを、ご了解ください。
- ・在園の幼児・幼児の家族、本園教職員、本園教職員の家族に新型コロナウイルスへの感染が確認された場合は、当園における受け入れは直ちに取りやめとします。同時に津市内の感染状況により、受け入れについて検討することがあります。
- ・毎朝、体温を測り、お子さま、ご家族全員の健康状態を確認してください。 \*別紙「体調・行動履歴の記録」を使用し、提出してください。
- ・発熱や風邪症状がみられるなど、健康上の問題があるお子さまは受け入れることが

できません。

- ・登降園についての責任は、保護者が持つこととします。
- ・うがいや手洗いの励行等の感染症対策の徹底をお願いします。
- ・マスクを着用する等、咳エチケットの徹底をお願いします。
- ・上靴、水筒を持たせてください。

#### 3 受け入れ日時等

原則として、5月7日(木)から5月29日(金)までの、 平日の9時から14時までの間の必要な時間

\*ただし、5月7日、8日、14日、21日、28日は9時から11時30分となります。 \*お昼の時間(11時30分から12時30分ごろ)をまたぐ場合は、お弁当を持たせてください。

### 4 活動内容(例)

読書、描画制作(絵、粘土など)、ブロックなど (保育は行わず、教師の見守りのもとで過ごします)

### 5 申請方法

・預け入れ開始を希望する日の前日、午前9時~午後4時まで(月曜日の預け入れを 希望する場合には、前週の金曜日、午前9時~午後4時まで、5月7日の預け入れ を希望する場合には、5月1日の午前9時~午後4時まで)に、保護者が幼稚園に 申請書を持参してください。

申請書の内容を確認し、保護者に聞き取りを行い問題がなければ受け入れを許可します。

# 臨時休園に係る子どもの緊急受け入れ申請書

○対象幼児				
—————————————————————————————————————				
○申請理由				
臨時休園に係る子どもの緊急受	けるわについて N-	下のこ レ た油	5字いたします	
・登園前に検温を行い、子ど				
・子どもの健康状態に問題が	あるときは、登園を	させません。		
・登降園は、保護者の責任に	よるものとします。			
・うがいや手洗いの励行等、	感染症対策を徹底し	ます。		
・マスクを着用する等の感染	症対策を徹底します。			
・緊急対応に備えて、連絡が	必ず取れるようにし	ます。		
連絡先(	_	_	)	
	(保護者名)			印

## 【預け入れ希望日】

月	日	曜	時間	特記事項	
5	7	木	~		
5	8	金	~		
5	1 1	月	~		
5	1 2	火	~		
5	1 3	水	~		
5	1 4	木	~		
5	1 5	金	~		
5	1 8	月	~		

5	1 9	火	~	
5	2 0	水	~	
5	2 1	木	~	
5	2 2	金	~	
5	2 5	月	~	
5	2 6	火	~	
5	2 7	水	~	
5	2 8	木	~	
5	2 9	金	~	

<sup>\*</sup>上記の表で色のついている日は11時30分までです。